

## 余ったお薬使用のご注意！！

余ったお薬はご家族であってもご自分以外の人に飲ませてはいけません。

大変危険な問題をひき起こす可能性があります！！

特にお子様には決して与えないで下さい、重篤な結果を招く事があります。

歯科では痛み止めのお薬や、化膿止めのお薬を出すことが多いのですが、これは、その時のあなたの症状と状態に対して歯科医師または薬剤師が責任を持ってあなたに処方しています。もし、ご家族が同じような症状を訴えられたとしても、あなたと同じ状態であるとは限りません。その上、お薬はあなたが大丈夫であっても他の人には アレルギー反応を引き起こし、命に関わる問題を起こす危険性もあります。



特にお子様の場合、以前親がもらった解熱鎮痛剤をお子様が高熱を出して苦しんでいたのに使用したのだが、実はそれはインフルエンザの発熱であったため、その後インフルエンザ脳症をおこし死亡してしまった。という悲しい例の報告があります。

特に、インフルエンザの発熱時には使用してはいけない解熱剤が存在し、お子様に安全に使用出来る薬剤と大人に処方される薬剤は種類も量も違います。

また、ご自分自身であっても、以前に余ったお薬を使用する場合は、使用期限内であってもお電話で処方をした歯科医院にお問い合わせいただく方が安全です。

医師、歯科医師、薬剤師から処方されたお薬のあつかい、使用はくれぐれもご注意をお願いいたします。